

葉山町教育委員会 9 月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和 8 年 9 月 1 8 日（金）
- 2 開 会 場 所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出 席 委 員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委 員 鈴木伸久
委 員 下位勇一
委 員 清水衣里
- 4 出 席 職 員 教育部長 虫賀和弘
教育総務課長 植草恵美
学校教育課長兼教育研究所長 大黒貴文
生涯学習課長 黒田二郎
図書館長 山口正憲
- 5 議 長 教育長 稲垣一郎
- 6 書 記 教育部長 虫賀和弘
- 7 開 会 午前 1 0 時 0 0 分
- 8 閉 会 午前 1 1 時 5 2 分
- 9 次 第 日程第 1 前回会議録について（葉山町教育委員会 8 月定例会会議録）
日程第 2 教育長の報告事項について
日程第 3 議案第 1 0 号 葉山町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
日程第 4 議案第 1 1 号 葉山町教育委員会事務局職員の人事異動について
日程第 5 各課からの報告
①教育総務課
・工事進捗状況について
日程第 6 その他

（開会宣言）

教 育 長） それでは、ただいまから葉山町教育委員会 9 月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は 10 時 1 分でございます。

本日の定例会について、傍聴人が 1 名いることを報告いたします。

傍聴人の方は、携帯電話の電源をお切りくださるようお願い申し上げます。

本日の日程といたしましては、次第のとおりです。

会議次第について、ご異議ございませんか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員の名前を指名した後、発言をお願いいたします。

また、質疑をされるときは、何についての質疑かを言っていてからお願いいたします。

(前回会議録について)

教 育 長) 日程第1「前回会議録について」を議題とします。

教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) それでは、8月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、8月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会午前10時、閉会午前11時36分でございます。以上です。

教 育 長) ご意見、ご異議はございますか。

委員全員) なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

お配りしているところの部分等を見ていただければと思いますが、今回は4件でございます。4件でございますが、このほかに、私のほうが8月30日の日曜日に東京大学の伊藤記念ホールでカンファレンスに登壇いたしましたので、そのことも併せて、少しお知らせをさせていただきたいと思います。

今日、ちょっと実は、ペーパーで全部配ればよかったんですが、校長会議で配ったのが、画面に映っているもの、後ほど説明いたしますが、著作権の関係があるので配付ができない関係がありますので、申し訳ないですが、これにつきましては画面を見ていただきながらということで、ほかのものも、ペーパー等を含めて、画面に映せるようにしてありますので、ご覧いただきながらということになりますことをご承知おきいただければというふうに思います。

では、まず8月26日水曜日に、湘南三浦教育事務所で湘三管内の教育長会議が開催されております。まず所長から、次年度から教員のほうの新しい職、主務教諭についての説明がございました。これにつきましては、国が令和7年6月の給特法の改正によって、学校における働き方改革の一層の推進、教員の処遇改善、組織的な

学校運営及び指導の促進を一体的、総合的に推進することを目指して、学校教育法に主務教諭を新設したというところに関わっているところでございます。神奈川県は学校現場の状況を踏まえ、学校運営体制の充実のため、全ての校種に令和9年4月から、総括教諭と教諭の間に、新たな職として主務教諭を設置することとしています。

職務内容は、グループ業務や学年業務に限らず、教科指導、教科外指導、各種委員会やプロジェクトチームなどの横断的な業務、地域等との連携などにおいて核となって連絡調整を行うほか、経験の浅い教員からの日常的な相談等、そういうものについて、対応を行うということになっております。

任用の対象は中堅教員で、経験年数等により任用がされていくことになります。処遇については月額6,000円程度の加算がされる予定でおります。

次に不祥事防止の啓発の依頼が、毎回のようですが、これはございました。

さらに、教員採用試験の一次合格者の現状等の説明がございました。合格発表は昨日でしたかね、大黒課長のほうに、もう話は上がってきていますか。もし後で、報告ができるようなら、少し報告をしてください。小学校の倍率はこの時点で2.7倍、中学校は科目によって異なりますが、全体としては2.6倍です。ただしいつもお話ししているとおり、美術、技術が非常に倍率が低いのは本当に困ったものだというふうに思っているところです。これについては県教委のほうも大分努力はしておりますが、なかなか大学側のほうで、もともと職種に関して、つまり中学校技術あるいは家庭科等々の免許を取る人間がそもそも少ないというところがありまして、これについては、今後も大学側のほうに、県教委のほうとしても働きかけをしていくという話になっております。

続いて、9月4日から9月の定例議会が開催されております。初日には補正予算で、特定寄附及び、また、はやま学び共創プロジェクトについて、議会のほうでご承認をいただきました。特定寄附については、次年度当初予算で、今回の寄附対象ではない学校については、要望があれば必要に応じて財源を要求すること。それから、クラウドファンディングにつきましては、教員が望んだプロジェクトを、寄附が目標の金額に届かない場合には、教育委員会として予算づけをぜひしてくれというご要望がございました。教育委員会としても、必要に応じて検討させていただくつもりでおります。

9月10日には決算の総括質疑がされ、令和7年度の事業総括を求められましたので、校内教育支援センターの全校配置と運用に係る予算、予算措置について、不登校の総数の減少も含めて一定の評価をしていることや、昨年9月1日に発生した教員の不祥事についての補正予算執行のおわび、それと、教員への不祥事防止啓発の徹底についての説明をさせていただきました。今後、決算の承認を経て、次年度予算計上に進めてまいりたいと考えております。

議会のほうの決算委員会は昨日で終わりましたので、連休明けの 24 日のところで、町長教育長質問がされる予定になっております。

続きまして、11 日には楽校改革戦略会議を開催させていただきました。学校教育シンポジウムについて、今年度の在り方について素案を示しております。予定では 2 月 19 日金曜日午後 2 時から福祉文化会館で、各校の代表グループが探究的な研究の発表をいたします。今年はオルタナティブスクールからも参加を募るということで、新しい形にもなっていくと思います。

続いてクラファンのスタートについて、学校への落とし込みのお願いを行いました。さらに支援教育指針の素案の説明、そして部活動の地域移行への基本的な物の考え方、特に兼業兼職で部活動が移行した場合に、協力するつもりがありますかというところの部分のアンケートを教員に取ることにについて、ぜひ周知をお願いしたいということで、こちらからお願いをしてあります。

さらに部長から連絡事項として、中 2 に、県の医師会と県からの健康診断時、つまり中 2 生だけが対象になりますが、子どもたちの健康診断の折に併せて、ピロリ菌の検査を希望者に実施していくことということについて、一旦お話を差し上げました。これは県のほうと、県の健康医療局ですね、それと県の医師会のほうが、ピロリ菌の関係、これは非常にやっぱり早めの段階から発見をし、措置をしていくことによって、のちのちのところで大分健康にはいいんだというところがございます。知事のほうの、黒岩知事のほうの未病の一つの考え方の中から出てきているものです。これについて、ぜひお願いしたいということで、今後学校のほうとも物を考えながら、現実的にどのような形でやっていくかを決めていくという形になります。

それから前々からお話ししている、学校全体をどういうふう to 今後つくり直していくかの中で、子どもたち等々について何をしていくかという中のところで、共創 WEEK を今後行っていきますよというところの事前のご案内、今後の学童の計画について、どんな形で、これも学童を学校の中に入れていくかというところについて、一定のお話をしてもらいました。

日にち変わって 14 日に校長会議がありましたので、その関係もお話をさせていただきます。

ここで、これからこれを使って見ていただく形になりますが、まずは次期指導要領の審議のまとめ、それからその後も、少しペーパーをお配りできなかったのも、画面を見ていただきながらになりますが、例年のごとく OECD の PISA の結果が出ています。これについてのところのお話等々についてのところを、まず見ていただければと思います。ちょっと画面を見ていただければと思いますが、小さくて見にくくて申し訳ないです。

これ、保護者や地域の方向けということで、下のところに、カタリストというふ

うに書いてありますが、いわゆる一般社団法人の方々が学習指導要領の方向性をまとめたものです。この方々、実は文科省の学習指導要領の様々なものに対する概説について、文科と一緒に分かりやすく図にしている人たちなんですね。その人たちが、今回のところのこれを作ってくれたので、これをもって校長先生たちにお話をしました。

今回のお話、ちょっと見にくくて申し訳ないです。目次がございまして、順番にこれはお話ししてまいりますので、ご覧になってください。

まず初めに、こんな言葉を聞いたことがありますかというところからスタートしています。詰め込み教育、GIGAスクール、ゆとり教育、アクティブラーニング、何かどこかで聞いたせりふばかりですね。ただ、これ、時期、全部ずれていますよね。これらは学習指導要領の改訂をめぐる議論の中でなされる中で、社会でも広く語られてきた言葉なんですということです。詰め込み教育のところから順番に、ゆとりに移って行って、結果的にはアクティブラーニングという言葉が語られる中で、GIGAスクール構想の端末タブレットが配られていったという、そういう感じがすかね。

学習指導要領ってそもそも何ですかという話です。学習指導要領とは何ですか。一番上の青い字のところだけ見ていただければ、それで結構なんです、全国どの学校でも一定の水準が保てるよう、教育課程カリキュラムの基準を示しているものです。下のほうには、例で数学の目標と内容が書いてありますが、こんなものが書かれていますよというところですよ。

一番下の青い字です。そして約10年ごとに改訂されていっていますというところですよ。何で学習指導要領が改訂されるんですか。答えは簡単なことで、社会が変わっていくからです。社会が変遷していく中で、教育が変わらないのは問題がありますよねということです。学校は社会と切り離された存在ではないということです。社会の中にある、グローバル化や急速な情報化、技術革新などが起きている中で、子どもたちが生きていくために必要な力は、時代とともに変化していくんだというところですよ。

どんなふうに変わってきたのということですけども、これもさっきのところに出てきたキーワードです。今は、今の学習指導要領から1個、2個、3個遡ると、詰め込み教育という時代、高度経済成長期というところでした。これは、もうこの時代は、これが正解だったんです。呼応して社会は動いているというところで、基礎知識を大量、正確、迅速に習得させることが高度経済成長期は求められたということです。日本の社会がこういう子たちを育成してもらって、社会で働いてほしいという要請があったときです。

二つ目になると、突然、ゆとり教育というのが出てきました。バブルが崩壊して、週休2日制が導入されて、そして教える内容を精選しながら、ゆとり教育、つまり

カリキュラムを相当削減したということになります。

その次、今度は情報社会になります。十分な知識の定着、知識を活用する力ということがあって、じゃあゆとり教育では足りないよねということで、脱ゆとりということで、現在の義務教育の中の総時間数 1,015 というものが、ある意味で形づくられたのがこのときです。

今現在、アクティブラーニング、VUCAの時代ですよ。予測はなかなかできない時代ですねという中で、社会とのつながり、社会とどうつながりながら世の中をつくるのかということが大きな力になりますということを考えてきたということです。

では、社会にはどんな変化が起きているんですか。これの図を見ていただければお分かりのとおり、まず少子高齢化です。デジタル技術の発展は、日々、すさまじいものがありますね。グローバル化が進んでいます。マルチステージがあります。社会に出て、かつてのように1回就職したら、そこでずっと働こうという考え方は、もう今ほぼないですよ。一定の物の考え方からして、マスコミ等と言われる中では、今は新卒で就職した方、大体3年目安に転職してしまうというような世の中になってきています。

じゃあ、子どもたちを取り巻く現状はどうですかということですが、学ぶ環境が大きく変化している中で、学校教育が抱えてきた課題もより顕在化してきています。多様性、学習面等で困難を示す、そういうお子さんたちが増えているというふうに言われています。一方、特別なところのみ非常に特異な才能を持っている子たちもいる。ギフテッドと言われる子たちです。さらに35万人強と言われている不登校の問題があります。さらにグローバル化の中での多様化。これは、外国につながる生徒さんたちですかね。家で日本語を話さない、母語を日本語にしないという方々も増えてまいりました。

一方、学校に目を向けると、カリキュラムオーバーロードという言葉が最近よく言われますが、カリキュラムが過多になっている、多過ぎるということで、課題が顕在化しました。子どもの負担も増えてしまいました。そして結果、教員も非常に多忙化したというところが、子どもたちを取り巻く現状です。

学習指導要領の方向性で変わらないこともあります。何が変わらないんですか、未来の予測が困難な社会を乗り切る力を、一方的に聞くだけの授業のみで、それを身につけることはなかなか難しいということで、現学習指導要領でも位置づけられた深い学びがさらに重要になっていき、主体的、対話的で深い学び、アクティブラーニングの確実な実装を目指していこうというのが、多分、今後の新しい中教審の答申でも変わりません。

学習指導要領の中で今回変わることです。特に変わることは三つあります。

一つは、多様性の包摂、インクルーシブと言われますが、とにかく様々な多様化

のところをどういうふうに包み込んでいくのかということです。デジタルを使いこなす力、簡単に言うと、これは情報活用能力と簡単に言われますけども、情報を読解する力と読み替えてもいいかもしれないです。A I も入ってきていますが、A I での危険性は、たくさん今言われているところですけども、正解を求めるだけのものであるならば、もう A I に全て任せていけばいいではないですかになってきています。その辺のところを含めて、教育の中身も当然変えていくべきだということです。つまり、正答を求めるという形の物の考え方だけでは、これからの社会で生きていけないよということです。

そして、一番、実は今回のところで大きな問題というか、学校にとっては非常にいいことですけども、カリキュラムに余白をつくりましょうという話が、今回のところで出てまいります。総時間数は変わりません。授業の総時間数は 1,015、これは変わらないんです。が、しかし、忙し過ぎる学校に時間的な余白をつくりましょう。深い学びを生み出せる環境にしましょうということで、テクニックを使いながら、1,015 を維持しながらも、様々なことに取り組んでください。やっていいですよというふうに文科省が言い出しています。詳細は後で出てまいります。

特に変わることは、1、多様な子どもたちを包摂する教育へ。当然、不登校、葉山ではもう既に設置してあります。校内外の教育支援センター。もう一つは特異な才能を持っている子たち、この子たちをどんな形で育てていくのかというところは、これは一つは大きな課題になっていくというふうに思います。

デジタルを使いこなす力をしっかりと位置づけましょう。文科の現在のところで、まだ最終的なものではありませんが、一定の物の考え方としてはこんなことですね。ビフォーとアフターを見ていただければいいんですが、アフターを見ていただいたほうがいいでしょう。情報の領域を小学校でも週 1 回程度入れましょうというふうになります。さらに、中学校になりますと、情報技術科を新設して、中 1、中 2 は週 2 こま程度、中 3 は週 1 こま程度、いわゆるきちっとした形で情報に関わる授業をやっていきましょうということです。高校は A I 時代を踏まえて内容を改善していきますよということです。

じゃあ、小学校をどうするんですかということですけれども、知識やスキルを身につけましょう、デジタル技術を活用しましょうということで、生成 A I も順番に使ってまいりましょうということになります。葉山は、今のところまだ小学校には A I は開放していません。この前の校長会議で、10 月から中学校の生徒には開放しようという話で、話を進めています。

デジタルリテラシー、データの活用、法律や制度についてもしっかりと教えていきましょう。さらに言うと、技術を今度は活用しましょうということで、ロボット制作や A I で動画を作ったりということも小学校でやっていきましょうねということです。中学校になりますと、これもアフターを見てください。デジタル技術、技

術の統合生産技術ということの中で、デジタルを学んで活用するための教科として、しっかりと高校に行く前段階として、様々な形で統合的に情報化を教えてまいりましょうということになっていくと思います。

先ほど申した余白の話です。1,015 は変えないですけども、その分何かができることになるんですよということなんですが、前々からこの教育委員会でもお話ししているので、一定のところはご理解いただけたと思います。図のところを見ると、一番右端の上のところに 1,015 こまというのが書いてあります。つまり変わっていないんです。ところが、何をするかということですが、例えばということで、左下に書いてあります。最大 15%程度を学校の裁量に任せますよ、調整してくださいね。子どもたちの実態を踏まえて、重視すべき教科等を時数に振り分けていいですよ。簡単に言うと、ある学校では、算数が少し、もう少しやってあげたいよねという場合には、数学、算数の授業を増やしていいですよという話なんです。でもこれは裁量権は学校にあるので、教育委員会がこうしようと無理やり決めることではありません。前々から申し上げているとおり、学校の教育編成権は校長にありますので、学校の中で、先生たちと子どもたちの実態を考えながら、裁量をしっかりとつくっていただきたいと思います。

で、右側に書いてあります。一部は特定の教科に位置づけられない裁量のある時間にしていいですよとなっています。これは何かというと、子どもたちが自分で学ぶことを選んで学ぶ、先生たちがよりよい授業を目指して探求的に学ぶために、小さくは書いてありますが、つまり裁量的な時間については、児童生徒は下校させる、つまり放課をさせて、その時間については、先生たちの研修に充てて構いませんというふうになっているようです。ですので、中学校も小学校も葉山の場合はそうですけども、大分この6年間で先生たちに余白は出ていますが、さらに、例えば学年会をやりましょう、教科会をやりましょう、今後のところでグループ会議をしましょうというときに、それは今は放課後にやっているはずですよ。つまり、小学校であれば3時半以降でないといけない。中学校においても、部活動がありますから、なかなかその時間をつくれないう状況の中で、この裁量時間を決めてしまえば、時間割の中のところにもこれを設けることができますから、下校時間を変えないで、その分のところで、何か違うものを行っているときに、そこで会議をやるとかね、いろんなことが考えられると思います。これは校長先生たちの腕の見せ所だよという話をしています。

サキドリと書いてありますが、今年度、つまりもう早くも、この考え方を先行実施、試行しているところがありますので、そこはどんなことをやっていますよということで、たまたま北海道の知内小学校はこんなことをしていますという例です。授業時間 45 分をまず 40 分に短縮しちゃいました。生み出した時間を使って、調整授業時間数として、主に下にあるような3種類の時間に振り分けています。一番左、

知りタイムという名前をつけて、算数の時間に上乗せをしています。算数の授業の内容を補完しています。真ん中、マイブランニング学習、探究的な学習の時間に近いように見えますが、児童の資質能力の育成に特に資する教育活動ということで、隔週、あるいは週に1回、自分で設定した課題を解決する時間にしていよいよという時間にしています。つまり、これ人によって違うということですね。個別進度に近いものの考え方を持っている。三つ目、研究開発ミーティング、教員の組織的な研修、研究をやっています。隔週程度、授業改善の話合いや教員同士の連携強化に使っています。下に、これは、それなりにサキドリマガジンというものができていて、ほかの先取り校の例がたくさん見るができます。

じゃあ、私たちにできることは何ということです。改訂前の今、知る意味をしっかりと考えましょう。時代が変わるたびに、学校教育も問い直されてきたのは事実です。何が変わるのかを知れば、これから教育をどう活用できるかを考えられます。違和感があれば、その理由や根拠はしっかりと確かめることもできます。情報を受身で受け取るのではなくて、自分から知りに行くことで、教育の変化に備えて、自分なりに考え、関わるができます。だからこそ、変わっていくから知るのではなく、変わる前にその背景や方向性を、教員である私たちが知っておくことは大切だというお話です。

つまり、どんな社会を前提に何を学ぶのか、今現在を理解し、例えば9年後、10年後、20年後を想定しながら何を教えるべきなのかを考えましょう。学校にどんな時間を生み出せばいいかを考えましょう。一人一人の違いに対して、教育はどんな形であるべきかを考えていきましょう。AIやデジタル技術と子どもたちはどう付き合っていくのかも考えていけるんじゃない、と、これも例えば例です。

今後のスケジュールということです。令和8年8月31日に審議のまとめ素案が出ました。百何十ページですね。非常に多いです。今、パブコメをやっている最中です。多分12月ぐらいに答申が出ます。そしてまたパブコメがあります。令和8年度末以降のところで改訂がされていきますが、幼稚園、小学校、中学校はR8年度末、高校はR9年度。全面実施については、そこに書いてあるとおり、幼稚園がR10、小学校R12、中学校R13、高等学校R14ということで、しっかりともう先が見えているので、葉山としても、来年サキドリ校に手を上げるのか。あるいは上げないにしてもしっかりとカリキュラミングをしていくのかという形のところです。恐らく、文科はR9、R10の段階で、先取りではなくて、前倒しで、調整時間については実施と言ってくるに違いないので、もうあと残り、どんなに頑張っても1年しかないということですね。そんな形です。

参考資料はこんな形でいっぱいあります。これを校長先生たちには一応お示ししてありますので、いろんなものを見ながら考えてねという話になっています。これが一つ目です。

二つ目のペーパーをお示ししましょう。

今度は、先ほど申し上げたOECDのPISAの2025のポイントです。いつものとおり、科学コンピテンシーと読解力と数学的リテラシー、それから社会経済文化的背景と平均得点の関係、それからラーニングインデジタルワールド、コンピテンストラウンジのところとか、いろんなものがポイントとしてまとまっていますが、これも結構枚数が多いので、校長先生たちには本当にひとつ、ちょっとのことしか話していません。後で読んでおいてねという話をしました。

話したのは何かということですが、これ、大体そもそも、いつの何を対象に取られたのということですが、今の高校1年生です。今の高校1年生が、去年、抽出で参加をしています。そういう中で、現実的に日本はどうだったのかということですが、ここの一番上に、文字で一応書いてありますが、調査以来初めて、3分野全てでOECD加盟国の中では日本は1位でした。世界トップレベルはずっと維持しています。これ、高校1年生の子たちって、コロナの最後辺りの子たちですね。タブレットが配られた最初の子たちです。この子たちが現状のレベルでは、このレベルのことをしっかりとやってくれているねというところは、これで分かっています。

ただ問題は、この辺は、また、これについては別に配ってもいいので、後で教育委員の方々にも必要であればお配りしますが。実は、ちょっと問題にしなきゃならないのは、質問用紙がありまして、これに関しての結果についてです。好奇心に関わる項目は、日本は肯定的回答の割合が、学力のところではトップレベルだったんですが、OECDの平均より低いんですよ。好奇心です。

それから、忍耐力に関しては日本はほぼ同じぐらいです。となると、文科省も、一番、今、物を考えている中のところで、ここのところが一番実は課題だと思っているんですね。日本って、もともと、私たちの時代から、高校に行くと、理系なの、文系なのみたいな話があったりとかね。理系の大学、文系の大学みたいなことを言っているじゃないですか。今、文科の高等教育局のほうは、大学に対して指導しているのは、単なる文系の学科というものを改組しろという言い方を大分しています。つまり理系も文系はそもそもないはずでしょうという話のところに、やっぱり持っていきたいんですよ。本来そうであるべきだったんですが、日本は日本の経済状況の中で、それも一つ正解値だったんですよ。ただそのままずっと動いているので、今の段階では非常に難しい、社会に適応していくために難しいものがあります。理系の物の考え方を一切持っていない子たちというのが、これからの社会で生き延びていけるのかというところで、非常に大きな疑問がありますので、そこを何とかしたい。じゃあそのためには何をするのかというところでの、この好奇心に着目してもらいたいということです。つまり、探究的な活動というものに非常に近いのですが、何かに対して好奇心を持てなければ、単純に探究なんていうところに頭が行

かないわけですよ。もっと言うならば、理系的な物の考え方にも話が進んでいかないと思います。ですので、義務教育として、私たちは何をすべきなのかというところですが、好奇心を消さないために、つまり生まれてからしばらく、学校に行くまでは、いつも申し上げておりますが、子どもたちは多分、好奇心の塊なんですよ。ところが、義務に行った段階の一定のところから、好奇心を大人側のほうが消していってしまうような教育を、日本はこれまでしていませんでしたかというところと、ここが関わってくると思うんです。

よって、これは15歳で取られた数値ですが、私たちは物を考えるときに、小中一貫校のことも、内部的には分離型でスタートをさせています。その中で、子どもたちの好奇心をいかに消さない形での学習、学びをしていくかというところが大きな課題だよということを理解してくださいということを、校長先生たちには中心でお話を差し上げたところです。

それでは、全部話していると、すごい時間がかかっちゃうんで、今日はこれについてはここまでにします。

最後に、8月30日に東大の伊藤記念ホールで、多様な学びカンファレンス2026というものが開催されました。これについてはお配りもしましたが、これがそのまま、当日のところのペーパーです。非常にある意味では短く、今の葉山の現状を語ってきましたが、誰一人取り残さない不登校支援の社会実装をどう考えていますかというところなんです。合い言葉は「楽校をつくろう!」、葉山の教育ビジョンというものについてのところをまずお話をしました。町の教育ミッションは幹なんですよということです。核ですね。各校は同一のスクールポリシーを議論の上、形成をしましたという過程があります。その中で、今回はビジョンは6個の枝でできていますけれども、その中の今回は2番目、「もっと、一人一人の学びを」というところに焦点を当てて話をしました。

不登校児童生徒の推移ですが、これが現実的な話です。R7の段階で、現実的には減少に向かっています。これ、どんどんもっと減少させたいわけですが、少なくとも増加の一途ではない状況になったというところをお示ししました。

私たちは、ビジョンの中で何を言っているかということ、「実質的な孤立ゼロ」ということを目標値にしています。たまたまですが、これは長柄小学校の例ですけども、30日欠席の内訳を見てみると、多くの子は学びにつながっていますよというところの部分です。フリースクールに毎日通っている子、海外在住の子、リラックスルームに来ている子たち、それから、病気で療養している子たちということがありますので、実際問題は、実質的孤立である子たちって、長柄小のこの場面だけ見るとゼロです。先般のところで、議会でも問いがありましたが、実際、今段階、小中の中で、完全に私たちが実質的孤立というふうな、概念的につながりを持ちたくてもなかなか持てないという子たちの実数は、今は2です。ですので、この2も含

めて、最終的にゼロにしたいという話ですね。こんなことの話もしてまいりました。

それから、基本計画、「もっと、一人一人の学びを」というところで、これはもう当たり前のところでご承知だと思います。校内に教育支援センター、これは6校全体にもう設置がされています。校外としては「やしの実」が存在しています。フリースクール、オルタナティブとの密接な連携も取らせていただいています。一例を申し上げますと、校内支援、小学校のときに不登校であった。中学校に進学しました。なかなか普通教室に入れなかったのが、校内支援教育センターに行っていました。でも、何となくそこでも息苦しさを感じたので、オルタナティブスクールに、籍は葉山の中学校にあります、オルタナティブスクールに行くようになりました。そうしたら、そこがすごく合ったんでしょうね。楽しく行っています。でも、中学校の籍ですから、中間テストとか期末テストにはやってきて、試験を受けています。つまりオルタナティブの出席は出席として考えますし、定期テストを受けていますから、学習評価もできるという状況ですね。そんなことができるようになってきたということです。

それから、右側にはNPO等のところが、葉山は本当にありがたいことに、ボランティアで活動していただいている方がいますので、土曜日とか日曜日とか、それから放課後、夜のところで「居場所カフェ」等をつくってくれています。そこで勉強を教えてくれたりとか、それから話し相手になってくれているみたいなこともやってくれているよということです。

最終的に、ここでは義務教育学校と書きましたが、これは決めているわけではないので、小中一貫校、分離型の小中一貫校を、とにかく何らかの形で、これはハード面でも再編していききたいというところの部分の目標値は持っています。今のところ1年ストップしていますけれども、今後どうしていくかということについても、今までの取組をうまく生かしながら進めていきたいということです。

これが実は一番重要だと思ってまして、DEIを意識した環境づくり、これまでは、学校は子どもが場に合わせなさいと言われてきたんですよ。こういうところがあるので、あなたたちがここに合わせなさいと言われてきたんですよ。こういう時代ではなくなっているんですね。つまり、場の調整、学校が子どもたちに合わせて動くということをしない限り、恐らく不登校をゼロにすることはできないと思っています。ですので、この辺の関係もよく理解をしながら、最終的には、この理念の具体化として、子どもの権利条例の制定というものを、子どもたちの発議でじっくりとつくっていききたいということがありますということをお話してあります。

支援につながらない子どもはゼロにしようということで、4番目のところ、多様な学びの選択肢、一人一人に合う学びというものを葉山全体で構築していきたい。これは学校教育だけではなく、先ほど申したとおり、フリースクールやオルタナティブも含め、さらに言うならばNPOの方々とも連携をしながら、葉山の町全

体でつくっていききたいですねというお話です。

感じている課題について三つだけお話をしてきました。

小規模自治体ゆえの専門人材をどう確保するのかということ。つながりの可視化・指標化をどうするのかということ。学校・地域・官民連携の形をどうしていくのかということは、まだまだ課題がありますというお話をしてきました。

これはカンファレンスで、私は葉山の話をしました。当日のところでは、私のパートのところでは、NPO法人のカタリバという、日本の中では相当有名なNPOがあります。災害のところの関係のところでは支援をするのには、非常に力もありますし、さらに言うと、しっかりと活動をしているNPOです。そのNPOは、不登校対策もやっています。それから、子どもの権利についても。そういうところの代表の今村久美さんという方がファシリテートして、私と、それから姫路市の教育長さん、多分、顔を見ると、皆さんああこの人ねという方なんです。昔TBSのアナウンサーの久保田さんって分かりますかね。女性の方です。彼女がTBSを辞めて、もともと広島の方ですけど、地元のほうで高等学校の講師をやられていたそうなんです。ただ、姫路のほうの市長さんから、ちょっとおいでと呼ばれて、ということで、ぜひ尽力してくれと言われたというところで、今、姫路市の教育長さんをやられています。葉山とは全然規模が違って、学校数も150ぐらいありますね。大変苦勞していますとおっしゃっていました。姫路の現実的な話とか、そんなものも含めて、カタリバのメンバーとお話をしてきたというところが一つのパートです。

私たちがしゃべる前には、東大と慶応大学の、前にも話したことがあると思います。鈴木寛教授が基調講演をしていただきました。私たちのパートの後のところには、いわゆるベネッセの中心になっている不登校の通信制のパートがありました。中学校の、いわゆるN中の子たちです。N中の子が2人登壇しましたね。登壇した子たち、最後になかなか面白いことを言いましたが、ベネッセの社長に問われて、今までの話ってどうだったと聞いたら、難しくて分からない。どうすればいいと思う、もっと簡単にしたほうがいいと思いますと言いましたね。これ事実でしょうね。中学生、小学生にとってみると、大人がしゃべっている言葉、言語、それから論理って、もしかすると、本当に困っている子たちにとっては、あまり意味をなしていないのかもしれないですね。もっと簡単に、シンプルにしていくということについては勉強させられました。

そんなことがあったカンファレンスでした。ある意味ではまた勉強もさせていたところですよ。

補足になっちゃいますけども、このご縁もあるんですが、今月の27日にカタリバの本部が中野にあります。中野でカタリバのほうの不登校関係の新しい物の考え方を整理をスタートさせます。スタートアップのところの会議がありますので、そこでまた登壇してくれと言われているので、27日は中野に行って、またしゃべって

まいるというふうに思っております。

そんなわけでございまして、今回は校長会議含めて、少し登壇の話もさせていただきました。

以上で私からの報告とさせていただきます。

それでは、ご質疑があればお願いできればと思います。校長会議のペーパーの中身等々も含めて、何かあればどうぞ、ご意見でもご質問でもしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

小峰委員、お願いします。

小 峰 委 員) ありがとうございます。

新指導要領について、そのカタリストというエデュケーションについて、そういうサイトがあるということは、本当に、学校に勤める者でなくても、気軽にというか、いろいろなところで情報を得るのにいいものなんだなということを、今回、初めて知りました。ありがとうございます。

質問なんですけども、そこで新指導要領のことがあったので、直接は関係ないのですが、それに関わるのが1点と、それから校長会のところで2点質問させていただきます。

まず新指導要領に関わることで、デジタル教科書が今後採択され、紙の教科書との併用も可ということなんですけども、その場合、子どもたちには、どのように紙の教科書とデジタル教科書が配付されるのでしょうか、ということが一つ目です。それがまず新指導要領に関わるところです。

それから校長会のところで、学習状況調査の報告、分析を要求していますけれども、その中に、例えば昨年度の分析に対して、学校での取組が当然なされているはずだと思うんですけれども、その学校としての考察、去年の課題はこうだったけれど、学校としてこういうふうに取り組んでみた結果、こうだったというような、そういう報告も含まれているのかどうか。毎年学習状況調査を受ける子どもたちは対象が違うわけなので、結果はいつもばらばらというのでしたら、その子たちの特性というか、その時の集団の特性だということと言えらると思うんですけれども、葉山の結果は、無答者、無答欄が多いということについて、私はいつも気になっています。どうして子どもたちは、長文になると読みこなせないのかなど、いろいろな課題が出てくると思うんですけれど、それについて学校はどう対応していくのかということ、なかなか見えてこない。その辺が気になっていますので、そういうことに対して、分析の結果の解決のためにどう取り組んできたか、取り組んだ結果の考察ということまで求められるのかどうかを知りたいです。それが2点目です。

それからもう一つは、中学校の採点システムを取り入れるということについてですけど、どのような採点システムなのか、具体的に教えていただけたらと思います。

以上3点です。

教 育 長) 分かりました。まず1点目はこちらからお知らせをしておきます。デジタル教科書の貸与についてですけれども、最終的な部分での最終結論という意味ではないですが、今、文科が言っているのは、デジタル教科書と紙の教科書の両方を選ぶということになったときにも、これについては無償にするというふうな言い方をしています。ですので、ある意味では非常に国としては支出する額が多くなるというふうに思っていますが、どちらかは買ってくださいと言われても、また一般財源でやってくださいと言われても、非常に問題が大きいので、これは何らかの形で補助金としていくのか、いろんな形で、国がどうスキームをつくってくるのか分かりませんが、これまでの物の考え方では教科書は無償です。つまり、無償ということは、全員にあまねく同じように公平に配られるということですね。それと同じことが、デジタル教科書を選択した場合、併用でもされるという言い方を今はしています。ただ、どういうふうにその財源を取ってくるかとかという話までは出てきていないのが実態ですね。

ですので、両方とも使えるよという話で、今はこちらに伝わってきています。これが1点目です。

二つ目ですが学情の分析についてのところで、例年ですが、全員ではないですが、いわゆる問いに対して、回答欄に何も書かない子たちが一定いますよねというところは指摘がされてきたところです。これについてのところを、学校がどのような形でそれを捉えていて、それを解消していくために、あるいはそれはどういうふうな分析なのかということが、学校として図られていて、これをどういうふうな形で解消しようとしているかということが、学校サイドから上がってきているとすれば、お答えをいただきたいと思います。

三つ目の採点システムについてもこちらからお話をしておきます。まだ葉山に入っていないので、知らないこともありますけど。県立高校は全部入っているんですよ。それから横須賀市も入っていますね。単純に言いますと、中間テストや期末テスト、小テストでも結構です。問題を作りますよね。問題を作ったらこの解答用紙があるじゃないですか。解答用紙を作ります。解答用紙を作ったら、それをスキャナーで読むんです。スキャナーで読むので、スキャナーで一人一人のをぺらぺらぺら取っていくというのが、一番時間はかかりますが安全な方法です。複合機ってお分かりになりますよね。スキャニングができちゃうものもあるわけです。複合機でそのまま全部流し込んでしまって、全部の答案をスキャニングして、そのままそれをPDF化してしまうということが、今回のこのシステムではできます。できた段階でどうなるかという、その全体のデータがクラウド上に載ります。載ったものが、パソコンで一問一問ごとがまとまった形で、ここで見えるようになります。見たものに、正答なのか誤答なのかの判断を、順番にぽちぽちぽちぽちやっていると採点できちゃうんですね。で、マークシートを使っていれば、自動採点もでき

ます。記述式なものが、これは合っている、合っていないを、教員が1個1個見ながらやっていくと、それも結果として自動採点がされて、当然ながら総点、平均点、どの問題にはどのどれぐらいの正答があったかも全部出ます。それが一つのデータとして、学習評価の一つのものになっていくということで、そんなのうまくいくのという話がある、お考えになるかもしれませんが、現実的には県立高校、全部、全校に入っていますので、今のところそれで問題があったという話は聞いておりません。

これについては、中学校では、中間テスト、期末テストがありますので、非常にある意味では、校務の情報化と、さらに言うならば、先生たちの負担軽減を図るために入れようという話で、3番目の課題については動いています。ただし最終的なところの部分まで、全て煮詰めているわけではないので、例えば紙をスキャニングをするときに、複合機で全部流し込んだときに、この紙で本当に詰まらないんですかという話があるんですよ。紙の一定の厚さとかって、実は必要でして、今の葉山で普通にテストを作らせている紙は、行けるのそれでというような、例えばそういうようなリスクもあるので、そういうことも含めて、今後整理をしながら、予算要求をさせていただければなというのが3点です。

では、大黒課長、2点目、お答えができるようであればお願いします。お願いします。

学校教育課長) 今回の学情の分析においては、結果を踏まえて、指導改善に向けた具体的な取組についても報告を求めるようにしておりますが、その中で、具体的に無答率が多かった場合の報告に絞って、回答を求めている状況ではありません。

ただ、この後、各校から分析が送られてきた中で、無答率が多いというような報告がある学校があった場合には、それに対して、どのような取組をしていきますかということも、改めて確認をさせていただきたいと思います。

教 育 長) 小峰委員、どうぞ。

小 峰 委 員) 私が質問したかったのは、今回実施された分の分析ではなくて、毎年分析した結果、課題となった点について、今後、こういうふうに改善していきたいとか、こういう点で力を入れていきたいということについて述べられると思いますが、前年度に取り組んだ結果の考察、例えば去年、一昨年、無答率が多かったとすると、子どもたちがこういう長文を読みこなせていない、いわゆる読解力がないというように分析をしたら、それについてどう取り組んできて、結果、どうだったかということの考察を求めているか、ということです。

教 育 長) 昨年度前のところでもいいというわけですね。どうしたのかということですね。

小 峰 委 員) 今回実施ものの分析ではなくて、前年度のものでも、前年度以前のものでもそのことに対して、こう取り組んできた結果、このように改善されてきたとか、いまだ改善は難しいとか、そういうコメントがあるのかどうかということをお聞きしたい。

教 育 長) 大黒課長。

学校教育課長) 失礼しました。

教 育 長) 今、分かるか分からないけど。

学校教育課長) 我々から出している分析の項目が、今後の指導改善に向けてということで、今年度の現状を基に、今後どうしますかという質問の仕方をしてしています、学校からは、今後どうしていくという形で報告は来ると思いますが、改めて、昨年度の結果も踏まえて今後どうしていくかというところは、この後、各学校にご連絡させていただきたいと思います。

小 峰 委 員) 学校の手間を増やすみたいですけど。学習状況調査については、活用の仕方など、ご意見というか、学校でもいろいろと考え方があると思うんですけど、でもせっかく時間をかけて子どもたちが取り組んでいることなので、上手に生かしてほしいなという気持ちからご質問です。ありがとうございます。それから。

教 育 長) はい、どうぞ。

小 峰 委 員) すみません。ついでに。先ほどの採点システムについて、つい最近、新聞の投書欄で、高校生から、採点ミス、生徒のせいになっているというような声が出ていました。それは、「君の筆圧が低く、薄いから読み取れなかったんだ」とか、「文字が小さいからだ」とか、そういうことで採点ミスが起こるのは、これは生徒の責任かというような内容でした。なるほど、そういうことがあり得るんだなというのが一つ。

それから、結果としては、先生方大変時間が短縮されて、すぐに結果が得られるという点についてはいいんでしょうけども、やっぱりテストって、その結果を個別に見たときに、何でこういう答え方をするのかなとか、この子はどこでつまづいているんだろうかというのを見るのも大変大事なことだと思うので、ITシステムを取り入れるだけじゃなくて、それをある程度は上手に取り入れて、やっぱり子どもの実態を一人一人見るということは、やはり評価につながることで、教師の自分への評価、教師のほうの指導の評価にもつながることだと思うので、大事に、大事にというか、採点システムだけに頼らず、慎重に考えていただきたいなという気持ちもあって、質問させていただきました。

教 育 長) ありがとうございます。

採点システムについては、実は私が県立の校長をやっているときから、入試のシステムが実はもうこれと同じなんです。実は、その生徒さんの声というものに対しては、あらかじめ県立の入試については、コーションが最初から関わっています。つまり、入試であつたり、テストであつたりというときに、読めない字をわざと書くことをしても、点数にはなりませんよというふうにしてあります。これなぜかというと、わざと読めないように薄く書く子っているんですよ。それでは世の中のところの様々なところで、文字として認識されないよということを事前に教えていく

ことも当然必要ということです。さらに言うと、マスがありますが、県立高校の記述に関しては、マスがあつてそこに書き込む場合があるんですけど、マスから文字がはみ出た場合は採点しませんというふうに明確に言っています。これは一つ、じゃあ特性のある子でマスがうまく認識できない子がいるんですよ。この子はどうするんだという議論がありましたが、あらかじめ申請によって、そういう者については、その子については、そこは違う形で回答することが可能になっています。ですので、一番の問題は、採点システムのところで書く、書かない、これもつとと言うならば、採点システムじゃなかったとしても、試験をしました、あるいは作文でも結構です。何でもいいんですが、本当にこれは、私、今、生徒を教えていませんけど、いろんな教員から話を聞くんですけども、昔、丸文字ってありましたよね。丸文字、はやりで丸文字。今の子どもたち、丸文字じゃないんですよ。すごく読めない字を平然と書きます。そういう子どもたちがすごく増えています。これは大きな問題なんですよ。場合によっては自分が書いた字も読めないです、もう。その状態にまでなっている子どもたちが非常に多いので、ある意味では、これ、採点システムのところの話からのスタートですが、文字をどう書かせて、どういう、何のために文字があるのかということを、しっかりとこれは教育の中で教えていく必要性が当然あります。いつも言います、私、国語の教員なので、これについては、しっかりやっぺいかないと、やっぱり人に伝達する文字というものはきちっと書かせるべきだと思います。その辺のところについては、今後、導入に関してのところと言うならば、やはり事前にお話を子どもたちにもして、こうじゃないと採点されないよという話はしなきゃいけないでしょうね。

それから、後段で小峰委員が言っていた、テストの結果はやっぱりすごく重要ですよ。僕もそう思います。ですので、採点はしてくれます。でも、採点じゃなくて、その元のペーパーをどう見ていくかというのを、これを除外してしまうと、教員として子どもたちをどう見ていくのか、作問がどうだったのかというところについて、大分落ちが出ますので、ここについてもしっかりと導入に関してのところ以降のところ、教員には何を見ていくべきなのかというところの根幹について、しっかりとレクチャーをさせていただければありがたいと思います。ご意見ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。鈴木委員、どうぞ。

鈴木委員) 教育長からの、健康診断、子どもたちも健康診断のピロリ菌の件、僕も非常にいいことだなというふうに思っているんですが。ちょっとね、どこかのニュースで見えて、京都だったかな。検診率が非常に悪いという話が出ていまして。前にもちょっと調べてみたんですけど、昔から比べると検診率が非常に落ちていると。再検診が、どういう形でやらせているのか分からないけど、それを受けていないと。結構いるなという感じはちょっとしているので、大黒課長のほうで1回ちょっと調べ

ていただいて、やっぱり健診を受けるというのは大事だし、ちょうど、教育長が言われたピロリ菌の件は、非常に、やっぱり、胃がんやその他の問題で、この菌、非常に怖い菌なので、今若い子、中間ぐらいの年代の方で、受ける方、結構いらっしやっていますね。結構、これは簡単に菌を殺せるんですね。今、ですから、受けることは非常にいいことなので、ただそれも健診を受けないことには話にならないんでね。受ける部分を、やっぱりね、ほぼ 100%にしないといけないので、1回目、大黒課長のほうで、忙しいのは十分分かるんだけど、各学校にちゃんとした健診で、どのぐらい受けているのか。1回ちょっと確認していただきたいなと。ある程度の受けていない方がいるのであれば、なぜか、全部分かるのは難しいんでしょうけど、受けていただけるように、できればしたほうがいいし、ましてや、今回のピロリ菌の問題なんかあれば、僕は絶対受けるべきだというふうにちょっと思っているの。1回ちょっと、ご検討いただけないかなというふうに思うんですけど。

教 育 長) 大黒課長、今日は分からないと思いますが、恐らく検診率が出ていますよね。また分かったところでお知らせをしようと思います。

鈴 木 委 員) よろしくをお願いします。

教 育 長) それからピロリ菌のやつについては、今現在、神奈川県内では三浦市と横須賀市が先行してもう実施をしています。基本的には希望制ということになっていますけれども、その重要性についてのところは、当然必要なところだということで、これもお話をしながら、特に保護者の方にご理解をいただいて、もう一つ、ピロリ菌はどうも、これもご承知だと思いますが、仮に子どもたちがピロリ菌を持っているとすれば、恐らく家族系のところに、恐らく感染者がいるだろうという話につながっていくということです。これはやはり重要なものだということも理解をしながら、促進をしていければ一番いいんだろうなというふうには思っているところです。特に情報の件、大丈夫ですか。

ほか、いかがでしょうか。清水委員、どうぞ。

清 水 委 員) 3点ほどあります。

一つ目、採点システムですけれども、小峰委員が懸念されることについて、教育長が高校でもご経験されて、導入実績があるということに関しまして、保護者の立場から申し上げます。私の娘、小学3年生、4年生の担任の先生が同じなんです。大学受験、高校受験の採点を考慮にいった指導をしてくれています。娘の回答の漢字の濁点なんか薄い、これは駄目ですと、全部バツになっていたり、小さく書くことも全部バツになるので、この2年間で、枠の中できっちり書くというのを、意識するようになりました。娘から私や夫の崩し字なんかも叱られるようになりました。児童に対しては、将来を見据えて、採点システムがあるから、こうなんだよということをきちんと伝えて指導いただければと思います。小峰先生が懸念されているような、パソコンだけを見て採点するのではなく、実際の答案用紙を確認する

ということ、両方、ダブルでやっていただいたら、双方にとって良いと思いましたので、1点、保護者の立場から申し上げさせていただきました。

もう一点は、葉山の中学校においてもその生成AIが利用されるということで、校長会議の中でもガイドラインをお示しになって、進め方の確認を先生たちにされたということで、ぜひとも、そのガイドラインを私も拝見できればと思いますので、次回からでも結構ですので、資料を頂戴できればと思います。

3点目は、OECDのPISAの結果についてのご報告をいただきまして、その好奇心が低いという点が懸念されるということで、生成AIの活用はとても矛盾する点も出てくるかと思います。生成AIに聞けば何でも解決してしまうので。私も前は本で調べたり、自分でグーグルで調べていたのが、生成AIにダイレクトに聞いてしまうと、ぱっと答えが返ってくるという経験をしています。好奇心を持って、自分で調べていくと、調べた先の枝葉が分かれていって、そこをまた好奇心によって深く調べてい新しい知識になります。生成AIの活用によっては好奇心が削がれてしまうと思いますので、ガイドラインをぜひ拝見できればと思います。学校で一切使わないというのは難しい時代は承知しています。もうご家庭で、スマホで子どもたち使っていますので、学校で正しい使い方を教えていただくのは必須だろうと思いますので、その3点といいますか、全てリンクしておりますが、お願いできればと思います。

教 育 長) ありがとうございます。

1点目、2点目についての、2点目はガイドラインをお示しできればいいと思いますので、お配りをしようと思います。

3点目については、もうこれ当たり前の話なんですけど、おっしゃったとおりで、ただ答えが出てくるところが簡単だねという話にするのであれば、AIを使わせる意味がないんですね。葉山の場合は、現在はグーグルのAIのGeminiというものと、かつてLMと言われた両方が使えるようになっていきますが、グーグル側も、ただ垂れ流しでAIを教育に持ってこようとはしてなくて、実はGeminiの中の一つの機能でGemというのがありまして、そこでいろんなものがつくれるんですね、教員が。グーグルが推奨しているGemについてのところは、例えば、幾ら使っても実は答えが出ないものがつくれるんです。ヒントはどんどん出てくるんですが、でもその選択とか、それから答えに導くためのいろんなものが出てきますけれども、答えが出ないというのもつくっています。それをもう配付していますので。葉山としても、使い方はちゃんと教えなきゃならない。そもそも論として、おっしゃるとおりで、これは何のために使うんですよという話をしない限りは、ただ正答に向かわせるだけですので、そうではないという形のツールも提供しながら、子どもたちはAIを使いますが、答えが出ないなというのと、さらにそれを使うことで幅が広がるというんですかね。いろんなヒントが出てきますから、知らな

いことも、たくさんそこでまた勉強していこうという話になっていくような、そういう形でＡＩ利用を促進しようかなというふうに現在考えています。

清水委員) 分かりました。

教育長) ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。下位委員、どうぞ。

下位委員) 簡単に三つだけ教えてください。

指導要領が変わった後の情報科、中学校の情報科ですけども、これは誰が教えるのでしょうか。

二つ目です。学習指導要領の全面実施が、令和 12 年、13 年と伺いましたけれども、このタイミングで教科書は変わりますか。葉山町の教科書を変えるタイミングがもしずれた場合は、そのタイミングで変えるのか、もしくはそれに合わせて先行実施をするのか、その辺りをもしお決まりでしたら教えてください。

中学校のＡＩの活用に関しては、今、皆さんからご質問が出ていたところなんです。恐らく、貸与しているクロームブックでグーグル検索をすると、グーグルのＡＩが、Geminiではなくて検索エンジンについているものです。あれは多分もう、子どもたちは使っているような気がするので、その辺はちょっと学校側が把握して、何かしらのアプローチをしているのかとか、もししていましたら教えてください。

教育長) 分かりました。

まず、教科情報は誰が教えるのかと、これ文科省も実は、言ったはいいいけれども教える先生がいらないじゃないのという話になっているので、これどういうふうにしていくのかというのは、免許法を含めていろんなことがこれから語られていくことになると思います。いい悪いは別として、教える人間がいなくて、結果、小学校の先生や中学校の先生が本来持っていない免許を教えるという、一番よろしくない方向に向かうのは、文科としてもこれをよしとはしませんので、何らかの形で、情報の免許を取れる方法を、多分喫緊の課題として整理すると思います。それがまず一つ、今のところそれしか言いようがないですね。

二つ目ですが、教科書に関しては、新指導要領の完全実施の年度に合わせて、全て改訂がされます。ですので皆様方には、またご面倒ですが、教科書の採択についてのところでご足労いただくことになります。前も申し上げたとおり、今回はデジタル教科書も入ってきますので、それも含めて見ていただいて、採択という形になってまいるというところでご理解ください。

それから３点目の通常、グーグルを調べたときに、上のところにＡＩが出ちゃって、ほぼ何かいろんな答えが出ちゃっているよねということについて、子どもたちに、教員側のほうで、事前に何かもう今は話をしているのかという話ですが、学校教育課長、何か聞いていますか。はい、お願いします。

学校教育課長) 町立学校から特にG e m i n i の活用について問い合わせがあったことはありませんが、私も小学生の子どもがいますので、家で夏休みの調べ学習なんかをしていると、表示されたG e m i n i の答えをそのまま書いてしまっているような様子も見られましたので、今後、A I の活用ガイドラインを活用しながら各学校で指導していくに当たって、A I の正しい使い方、よりよい活用の仕方というの、併せて伝えていければなというふうに考えます。

教 育 長) ありがとうございます。

A I 利用をこれから促進していくに当たって、その話も含めて、多分指導していくべきだと思いますので、ご意見ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

ご質疑がなければ、これにて質疑を終結します。

以上、教育長の報告事項についてはこれをもって終了といたします。

(議案第 10 号)

教 育 長) 日程第 3、議案第 10 号「葉山町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とします。

議案について教育部長、説明をお願いします。

教 育 部 長) 議案第 10 号、葉山町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について。

葉山町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を次のとおり改正する。

(別紙)

令和 8 年 9 月 18 日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則について所要の改正を行う必要があり、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 3 号の規定により提案するものです。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。

規則の概要等をご覧いただきまして、詳細は大黒課長のほうですか。お願いいたします。

学校教育課長) 主務教諭の職務の内容や処遇については、最初に教育長からお話がありましたので省略をさせていただきます。

実際の主務教諭の設置につきましては、令和 9 年 4 月からとなりますが、今回、町の管理運営規則を改正するのは、町立小・中学校に設置する主務教諭が学校教育

法上の職であることを明確にするとともに、県が年内に予定している推薦者名簿の提出依頼に備えて、規則上も職の設置を明確にしておく必要があるためです。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。

というわけで、主務教諭の関係の事前のところの関係に伴う、今回のところの改正という形になろうかと思います。

質疑を行いたいと思います。ご質問等ございますでしょうか。

それでは、質疑がなければこれにて終結いたします。

議案第 10 号について、承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ありがとうございます。ご異議なしと認めます

以上、議案第 10 号、「葉山町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり承認されました。

(議案第 11 号)

教 育 長) 日程第 4 「議案第 11 号、葉山町教育委員会事務局職員の人事異動について」

(休 憩)

(再 開)

教 育 長) 議案第 11 号、葉山町教育委員会事務局職員の人事異動については、審議の結果原案のとおり承認されましたことをご報告いたします。

(各課からの報告)

教 育 長) 日程第 5 「各課からの報告」に入ります。

教育総務課のほうからお願いいたします。植草課長、お願いします。

教育総務課長) 資料のほうをご覧ください。

予定価格が 1 件 1,000 万円を超える工事の進捗についてご説明いたします。

現在工事中の一つは長柄小のトイレで、工期は 12 月までとなっております。工事は特に問題もなく予定どおり進んでおり、現時点で 10 か所中 5 か所が夏休み中に完了しております。残りの 5 か所につきましては、夏休み明け、先日 9 月 7 日から開始しており、12 月末までに完了予定です。

報告については以上です。

教 育 長) ありがとうございます。

ということで、長柄小。現状を見てきましたか。ご覧になりましたか、何か話によると、大変お喜びだというお話がきてますね。やっとなの長柄小のトイレが解消

とされるとなると、本当に子どもたちも喜ぶでしょう。というふうに思ったり。12月までに一応、最終的に納期となっておりますけれども、うまく進んでくれることを期待したいというふうに思います。ありがとうございます。

ほかに各課から報告ございますでしょうか。

それでは各課の報告については、これで終了とさせていただきます。

(その他)

教 育 長) 日程第6「その他」についてを議題といたします。

では、黒田課長、お願いします。

生涯学習課長) はい。生涯学習課のほうからは、第58回の姉妹都市交流事業について状況をご説明させていただきたいと思います。

この交流につきまして、今年度は10月3日、10月4日で、草津町民の方が交流のために葉山町に来られます。

現在の状況でございますが、一般の草津の町民の方なんですが、参加者が41名でございます。昨年度は39名でございましたので、2名増えております。あと全体ですけれども、草津町の教育長様、そして、町長等を含めまして、今年度は66名で、昨年度は59名でしたので、全体としても7名増えている状況でございます。

1日目につきましては、葉山マリーナのほうで、皆さん大型のクルーザーに乗っていただいて、クルージング体験をしていただきます。それとは別に、参加者の方が希望するものを、体験のスポーツとして用意させていただいております。それが、ヨットとサップと、あとシェアサイクル、あとマリーナ散策、こちらのほうに、申込みの段階から草津町民の方の希望を取りまして、それぞれ希望するものを体験していただくというような形を取っております。

夕方はレセプションがございますので、その辺につきましては、もう皆さん9月2日のほうに委員の皆様にはご案内をさせていただいてと思いますので、もしご都合がございましたら、ご出席のほうよろしく願いいたします。

鈴 木 委 員) 3日だろう。

生涯学習課長) 3日、すみません。3日の18時になります。すみません。

あと2日目のスケジュールにつきましては、こちらも、事前に草津の町民の方から希望を取っておりまして、2班に分かれます。

一つが、八景島、横浜八景島のほうの水族館に見学に行く。もう一つが葉山散策になりまして、近代美術館ほかを、いろいろ町内のほうで見学なり散策をしていただくようなプログラムになっております。こちら葉山散策が19名で、横浜の八景島のほうに行くのが33名となっております。

私のほうからは以上でございます。

教 育 長) プランというか、構想を変えてからね、とにかく土日絡んで、たくさんの人が

来ていただけるようになったので、これはよかったなと思いますね。

鈴木委員) その件ですみません。

教育長) はいどうぞ、鈴木委員。

鈴木委員) いつも気になっているんですけどね、四十数名で六十何名、二十数名は子どもさんじゃないわけですよね。葉山がその草津ヘスキーで行くのも非常に人数が多いんだと思うんですけど、もっと研究してね、減らすべきですよ。子どもたちのために基本なのでね。もちろん町と姉妹都市だということの関連で、そういう部分があるんですけど。それは別の角度でも幾らでもやろうと思ったらできるので。

私はやっぱり実数、来られる方の人数を、ここまでの人数を来させなきゃいけないのか。また葉山もまた、それだけの人数が行く必要性があるのかなと。個人という名目でね、町の場合はスキー教室に行く方も、もちろんたくさんいらっしゃるわけですけども、向こうから来られる方は、別にこっちで何か特別なことをやるわけではないわけです。ですから、もうちょっと考えるべきときなんじゃないだろうかなと、いつも私はちょっと思うんですね。やっぱり子どもが例えば、今で言う四十何名だよ。10 人もいれば、もう十分、葉山でもたくさんの人が出てくれるわけなんでね、子どもたちの安全安心を守るという意味では、僕は十分賄っているんじゃないかと。もちろん、その他の理由があるんだと思うんですが、もうその理由が確たるものがあるならちょっと教えていただきたい。

教育長) 現実的には総勢六十幾つだけ。

生涯学習課長) 66 名。

教育長) 66 名のうちのところで、草津の議会の方々、町長を含めておいでになるので、随行の方も含めてというところがまずあるので、そこは本来の意味での、今回の交流全体とは関わらないというところで、これは引き算をしておいていただければというふうに思いますけれども。

今回、いわゆる就学児童を含めてのお子さんたちの数って、今分かりますか。

生涯学習課長) 先ほど一般参加の方の全体が 41 名と報告させていただきました。大人が 30 名で、子どもが 11 名というような形になっております。

教育長) 昨年度のところで数が増えた理由ですけども、土日に絡んで、大人の人たちで、当然、これスキー教室で下位委員なんかよくご承知だと思いますけども、向こうの草津の行政職の人でも来たかった人たちというのも結構実はいて、これまでは土日ではなかったので、仕事があるので来られなかったんだよという話を伺ったこともありますし、それから向こうの旅館の方々とか、そういう方々もいらっしゃいます。ですから、ある意味では子どもたちのための、一つは今回のもともとの発想ではありますが、去年の段階で、大分大人の人たちも、葉山に来たかったけど来られなかった人たちが、去年の段階では来ていて、今年も、もしかするとそこは同一の方なのか、変わったのかということとはちょっとまだ分かりませんが、そんな状

況になっているということも、ご理解いただけるとありがたいと思います。

本件についてはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、生涯学習課からは以上です。

各委員のほうから何かございますでしょうか。小峰委員、どうぞ。

小 峰 委 員) すみません。何回も申し訳ありません。二つ質問させていただきます。

今回、文科省で働き方改革について予算をつけるというような記事を読みました。その中の推奨する項目の一つに、フリーアドレス化、学校でもフリーアドレス化って、多分職員室にみんな一斉に席を置かないで、いろんなところでいろいろな先生方のお仕事ができるようにということなんだと思うんですが、幾つかの事例も見ましたけれども、葉山町では、このフリーアドレス化というのをどんなふうにお考えになっているのかということが、まず一つ目の質問です。

それから2点目は、先日も雨のための臨時休業がありました。子どもたちについて。葉山は早めに、前日にその通知を出しましたし、近隣でも、横浜などいろんなところで、ほとんどのところが臨時休業したんですけれども、そのときに児童生徒への対応、聞くところによると、メールなどで課題を出したということもあったといいます。できるところは、オンラインの授業もしたとかということも聞いています。早め早めに手を打つということは大変大事だと思いますけれども、今後も多分増えてくる可能性ってありますよね。こんなに異常気候が続くと。そういうふうには臨時休業をさせた場合に、学校としてどういう対応を取るのか。また、私が心配するのは、小学校低学年の子どもたちが親がいないところで留守番をするような状況です。この前、前回もそういう質問したときに、教育長から学校は保護する場所ではないということは明確に言っていたいたんで、私もそれは納得します。だけど、教育委員会とかだけでは解決できないことで、災害対応時にいろんな子どもの居場所づくりみたいなものについて、やっぱり町全体で考える必要って出てくるのかなというふうに思いました。

そこで、例えばこの前の臨時休業のときに、学校ごとに、子どもたちに、家にいる子どもたちに課題を出したりするような取組ができたのか。あるいは何かの場合にオンライン授業ができるような準備というのはしてあるのか。今後、今からもうインフルエンザがはやっているんで、学級閉鎖ということも度々あるかもしれませんし、先ほど申したように、異常気象による気候のための休校措置、子どもたちを休ませるという場合、どのように子どもたちに対応していくのが大事なのかという、そういうことについてのお考えをお聞かせいただけたらと思います。

教 育 長) ありがとうございます。

1点目の働き方改革の学校のフリーアドレス化についてのところの明確な予算措置については、県からまだ全く来ていないです。実は、これもまた県立高校、既に昨年度からフリーアドレス化を職員室でやっているんですよね。ただフリーアドレ

ス化といっても、本当の意味ではフリーアドレスということではなくて、企業さんで時々あると思いますが、自らの机というものは持たないというレベルのフリーアドレス化を、県立高校は、今、進めている最中ですね。一定の物の考え方は、実はもうある意味では、これも前にお話ししたとおり、葉山町立学校、全て、有線の電話を全部変えてしまって、今はＩＰフォンにしてありますので、いろんな形で何ができるかということがあります。ただ、机と椅子等々についてのところまでの取組ができていませんので、明確に国が予算を出してきたときに、じゃあ葉山の職員室としてはどうしようかということを、そこで初めて考えていくべきだろうというふうに考えます。小学校と中学校はまた考え方が違う可能性もありますので、これは職員とも話をしながらよりよい形にしていくべきだと思っています。

恐らく、県立高校のフリーアドレス化の話聞いてもそうなんですが、職員室を一旦引っ越すというのがすごい手間なんです。だから、いろんなものが実は、隠れたものが山ほど職員室にはあるので、これをどうするのかという話は確実に出てくるでしょうね。ただその分、本当は要らないものがずっと放置されている可能性もありますので、よりいい形で先生たちが暮らしていけるようにという形のところで、もし予算がつくようであれば、真剣に考えさせていただければありがたいなというふうに思います。

それから雨の対策については、今回のところ、特に各学校から課題、それからオンライン系の話って何か入っていますでしょうか。学校教育課長、分かれば教えてください。

学校教育課長) あらかじめインフルエンザのように明日から学級閉鎖等になる場合に関しては、前日に端末を持ち帰って、昨年度もオンライン授業を実施しておりました。

今回の休校に関しましては前日が日曜日であったこともありまして、オンライン等で対応した学校の報告はきていません。ただ委員のおっしゃるように、今後、そういった災害での休校が増えてくることも予想されますので、その辺り、休校になった場合にオンライン対応ができるのか、前日に課題が提出ができるのか、そういったところは校長先生方と話し合っておきたいと思います。

教 育 長) 低学年の子たちの居場所に関しては、非常に課題が大きいですね。教育委員会では手が出せない部分もありますし、実際問題として、どこかに居場所があれば、そこに低学年の子たちを集結させればいいのかという話とはまた違うような気もしますし。ここは物の考え方は、社会構造の中のところで整理をしないといけない話だろうというふうには思います。

一定の放課後の居場所づくりというところが形づくられていくと、もしかすると同じ方式で何かできることが出てくるんだろうなと思っていますけども、残念ながら、そこまで、まだ葉山、完全に進んでおりませんので、これからそこを計画しながら、子どもたちが学校が終わった後に居場所があるというところと同じように、

何かがあったときにそこが手当ができるような状況になっていくということがあれば、非常にいい方向性だと思いますので、これもいいヒントをいただきましたので、今後、各事務局とも相談しながら考えさせていただければと思いますが。

部長、何か考えていますか、この件。

教育部長) はい。教育長おっしゃるとおり、ヒントをいただいたというところもありますし、最近、機構改革のこともあったり、学童保育のこともあったりして、福祉部の子ども育成課と協議する機会が増えています。なので、そうした天候による学校が休業する場合の対応みたいなことで、町全体で取り組める施策があるのかどうか、そうしたニーズがあるのかどうかも含めて、少し意見交換をしてみたいというふうに思います。ありがとうございます。

教育長) はい、どうぞ。

小峰委員) 先ほどのフリーアドレス化のことについて、横浜の本町小学校というのは、もう30年ぐらい前に、学校を、壁のない教室、扉がない教室というのか、とにかく、学校を仕切りがない教室をしたときに、その学年の先生と学年付きの先生方だけが、学年のスペースの一角に先生コーナーをつくって、先生の机を置いていました。それも今考えるリーアドレス化の一つなのかなと思います。私はそこに勤めたわけじゃなくて、たまたま研究会などで何回か通ったときに見せていただきました。よかったのは、子どもたちに先生がいつも見えているという点で、職員室ではなくて、先生がいつもその子どもたちが見える場所に、学年の先生方が集まる場所があるというのでは一つ利点になったというふうに聞いています。ただ、皆さんの意見というように聞いたわけじゃないですけど、今度は職員室になかなか人が集まらなくなると、ほかの学年の人たちとの交流がなくなって、その辺は、ちょっとまずかったのかなというようなことを数人の人から聞きました。本当に問題があったのかどうか分かりませんが。今度一貫校ができれば、そんなふうにする余裕もあるのかなと思うんですけど。一般の企業と違って、学校のフリーアドレス化って効果があるのかなということを感じながら、葉山町としてどんなふうにお考えがあるのかなということをお聞きしたくて質問しました。

それから、災害時における子どもの対応については、いろいろのところの部局を越えて話し合いをしていただくということについて、とても安心しました。よろしくお願いします。

教育長) 今、小峰委員がおっしゃった、学年ごとに集まってしまうというのが、これも高校の話で申し訳ないんですけど、僕が副校長をやっていた、東神奈川にあります神奈川工業高校という高校があるんです。工業高校って、もともと、あそこはそれじゃなくても10階建てのビルなんです。10階建てのビルの中に4科あるんですね。デザイン科があり、機械科があり、電気科があり、それから建築科か、四つあるんですね。さらにそこに定時制が同じように科があるんです。私が行ったときに、

一番の神奈川工業の課題は何だったかという、小峰委員がおっしゃったとおりで、もう既に、そうやって、工業高校とか農業高校って意外とそういう形になっているんですが、職員室が一つじゃないんですよ。科ごとに全部ばらばらに存在していて、一体感がまるでないんですよ。その結果として、職員がどこにいるかも分からないんです。管理職としては、非常に課題が大きかったので、私がいるときに、職員室を作っちゃいました。朝の打合せは必ずそこでやることにして、全員が顔を合わせて、学校がどこを向いて、今何をやっているのか。例えば機械科はこういうことをやっているよというの、そこで全体が理解できるようにしておかないと、本当に、ほかのところの科がやっていることを知らん顔なんですよ。もっと言うと、科だけが違うだけではなくて、教科の準備室も全部あるので、それも全部違うところにあるんですよ。全く一体感なし。場合によっては、職員同士、顔は見たことあるけどあの人は誰という状況になるんですね。これは本当にいいことではないので、フリーアドレス化のところの物の考え方はうまく整理をしていく必要性がやっぱりあるなというふうに、お話を伺っていて思いました。ありがとうございます。今後いろいろ考えさせていただければありがたいと思います。

ほかに各委員のほうから。鈴木委員、どうぞ。

鈴木委員) さっき小峰委員からのお話で、インフルエンザの状況、課長。現状。

教 育 長) 学校教育課長、現状を教えてください。

学校教育課長) はい。各学校からぽつぽつとインフルエンザで欠席する児童生徒が出てきておると聞いておりますが、まだ学級閉鎖等になる状況までは至っておりません。

教 育 長) 鈴木委員。

鈴木委員) ちょっと小峰委員が心配しているのと逆行しちゃうんだけど。僕はできるだけね、大体5人とかね、大体決めているんだと思うんですよ。このぐらいになったら。できるだけね、早めに閉めないでね、広がりが非常に早いというふうに、ちょっと医療関係の人が言っているので、特に今回、ワクチンを打っている人が少ないものですからね、早めに来てしまっている、できるだけ学校を早めに休校にする、学級閉鎖をかけないと、マイナスの兆候が非常に高いなというふうに思っている。ただ、子どもをじゃあどうするかという問題があるんですけどね。僕はちょっとそれはこっちに置いておいて、インフルエンザに関しては法定伝染病なんだからね。基本的には早く対応するというのをちょっとお願いしたいなと。

教 育 長) 対応をどうするかは、また考えさせていただければと思います。ありがとうございます。

鈴木委員) もう一つ。先ほど、教育長からあったデジタル教育の問題、これは下位さんとかがプロなので、私がとやかく言うあれじゃないのかもしれませんが、やっぱりその問題になる、これは駄目ですよ、こうですよという線を引きますよね。それはね、学校だけでやっていて、学校だけで認知していたらもう絶対駄目なんですよ。やっ

ぱり家庭がやらないと駄目なんですね。子どもは、さっき清水さんが言ったように、なぜ新しいものにこう行かないと言うんですけど、このデジタルに関してだけはね、私もはるかにそういう経験を積んでいるけど、非常にみんな興味を持っていまして。どんどん駄目だというところへどんどん行く。それから禁止されているところへどうやって入り込もうか。これは私が、私の小学校時代と一緒に、行っちゃいけないよというところに私は入り込む子なんですけど。それと同じように非常に興味があるわけですね。だから、これ学校で幾ら契約をしても、学校の教育が幾ら考えてもそこは駄目なんですよ。やっぱり、その駄目だという部分を家庭できっちり共有してね、そして学校で、学校でやっていることを、家庭は大変だと思いますよ。思うけど、義務教育で入れている子どもに対しては義務があるわけです。母親や父親、家族に関して。それは強く打ち出していけないと、何かあって、ほら教員だ、やれ学校だ、教育委員会だという話に戻ってきてしまう。これが一番日本人の悪いところでね、やっぱり責任をちゃんと取っていかなきゃいけない。お互いにね。子どもを学校に預けている以上、養育義務は家庭にあるんですよ。

ですから確かに、今、小峰委員が言われたように、どういうふうに低学年の方を学校外保育をするかという問題は確かにあるんですけども、それ以外のところでもね、やっぱりそれ相応のやっぱり家庭の責任というのを、だから学校ももっとはつきりね、ここは家庭でも絶対やってもらわなくちゃ困るんだということを言わないと、そうでなくても家庭で子どもの管理、今、ほとんどできていない。私のところの孫なんか、全く管理できていなくて、孫の管理は私がやる、私がどなりつけるという状況なんですけど。やっぱりそれではね、やっぱりねどんどん興味津々、こちら辺はちょっと下位さんに聞きたいけど、どんなことに興味があるか分からないんですけどね。駄目だといっても、そう簡単にはいかないんだということを認識してやってもらわないと、教員の負担が大き過ぎますということは認識していただきたい。これは大黒課長も一緒なんですけど。それをお願いしておきたい。

教 育 長) ありがとうございます。

根本的にはご家庭の理解がない限りは学校教育は成り立ちませんので、ここについては、特に葉山の場合は、前に申し上げたとおり、葉P連もすごくしっかりと動いてくれている関係があるので、葉P連ともしっかりと連携をしながら、さらに言うところと学校側と協働推進員の方々も一生懸命やってくださっているので、コミスクも6校きれいに動いているんで、その危機感だとか、それから何が必要なのかとか、先ほど申したとおりAIはどういうふうにも使っていくことがいいんだということも、やっぱり保護者の方に理解していただかないと困るので、できればね、みんなでいろんなことを考えながら、学校が先行していろんなガイドラインを出しますが、使い方、みんな考えて、何かテキストを作ってみるとかね、そういう話に進んでいくといいんでしょうね。

ぜひこれについては、私もどちらかというと、町のＣＩＯでもありますし、いろんなことも、いろんな人たちと話す機会が多いですので、ぜひいい形にしていって、保護者の方々が本当に理解をしていただきながら、よりいい形で情報化、ＡＩレベルを使っていけるようにということで、考えられればいいと思いますが。下位委員、何かありますか。

下位委員) ヨーロッパ、ＥＵで、ついにＳＮＳを禁止する法律ができるような。まだ制定はされていないんでしょうけども。法律で縛るほどのものなのかなとは思いつつ、あれも結局、家庭、子どもですから親は必ずどこかにいるわけで、その親が規制できないから、法律をつくろうという話だと思います。日本はそうならないように、もっと言うと、葉山でそうならないように、先手先手を打って、やっぱり保護者の方に共有していかなきゃいけないでしょうね。葉山町ＰＴＡ連絡協議会があるので、そこに主催してもらって、保護者の養成みたいなところというのもあると思うので、語りかけていきたいなというふうに思いました。

教 育 長) ありがとうございます。

鈴木委員) 下位委員ややっぱりよくご存じの方が、どうしても怖さを教えてあげてほしいなと。前にも警察の話をしましたよね。したんですけど。本当に、この犯罪を起こしたらこうなるんだよ。こういう刑があるんだよ。それを実際に捕まるとこうだよというのをね、やっぱりそういう現場にいる方、僕は下位委員みたいに忙しい人をお願いできないんだけど、要するにそういう経験則のある方をね、私はぜひ、子どもたちの前で聞いて、話してもらえようね、それがやっぱり年に１回じゃなくて２回、３回、やっぱりいろんな話を聞かせるということをね、家庭のためにはなるんじゃないかと。やっぱりそういう保護者の集まりみたいなのがあれば、常にやっぱりそういう怖さというものをね、新しいものというのはいいい点ももちろんあるんだけど、怖さはね、今までで感じないほどはるかに怖い、自分は何もやっていないような犯罪に巻き込まれてしまうようなケースが出てくるわけですね。そういうことを、やっぱりぜひそういう機会をね、僕はたくさんつくっていただきたいなというふうをお願いしておきたいんですよ。

教 育 長) ありがとうございます。

どうぞ、下位委員。

下位委員) 関連して。私がかつてＰＴＡをやっていたときに、葉Ｐ連の講演って、１年に１回必ずあるので、福文でやっているんです。でも、やっぱり福祉文化会館って来られない人が結構いらっしゃるので、小さい子どもがいるとか、車を持っていないとか。なので、もし許されるのであれば、葉山は学校６校しかありませんので、学校で１年に１回とかやっていただくといいのかなと思います。

もう一つ、今、鈴木委員がおっしゃっていて、すごくいいなと思ったんですけど、過去に葉山の小学校中学校を卒業した高校生とか大学生を何人か呼びして、その

彼ら、彼女たちに、小学生とか中学生に向けて、自分が危ない目に遭ったとか、SNSとかですね、そういうのを勉強会みたいなのを葉P連でやりたいな思ったことがありました。結局できなかったんですけど、そういったものも今後やっていってもいいんじゃないかなというふうに思います。

鈴木委員) 僕は絶対必要だと思う。言葉で分かっているけど、現実を知らないというのは、僕もそうなんですけど、現実問題でね、ぜひそういう怖さを、僕はニュースを見るほうなんで、結構その怖さを知っているほうだと思っているほうなんですけど、今の若いご父兄は、多分テレビあまり見ないですよ。新聞も見ない。見るのはスマホで、頭のところの上の題だけを見る、ニュースしか知らない。その怖さが伝わってこないの、今、下位委員が言ったようなアイデアを入れながらね、ここはぜひ下位委員のお力を借りながらなんですけど、僕はぜひやってほしいと。分からないからこそ、犯罪になってしまうという怖さを、もう一度、保護者の方、ご家族の方にも分かっていたきたいなというふうに思います。ひとつよろしく願いいたします。

教育長) 少しいろいろと考えながら、やれることはいっぱいあると思うので、それこそ変な話ですが、調整時間ができますので、そういうところにね、今、下位委員がおっしゃったような先輩たち、ちょっと呼ぼうかみたいな話も、そこに設けることは幾らでもできると思うんです。話は違うようですが、実はこれも高校の話ですが、大体教員の話というのは、こっちからこっちに抜けるんですよ、子どもたち。慣れちゃって。先輩たちを呼ぶと、本当に真剣に聞くんですよ。これはやっぱり自分たちが知っている先輩だったり、ここを卒業した人たちなんだという、何か親近感もあるんでしょうね。なのでそういう人たちに、いい意味での講演をしていただきたいですし、こういうふうな、本当に大変なんだということを分かっておいたほうがいいよという話もしてもらおうのも、これからは、カリキュラムがある意味で少し柔軟になりますので、これまでとはにかくやらなければいけなかったんですよ。だから、授業なんか穴を開けられないというのが基本的考え方だったので、そうではなくなっていく。もっと言うと、これに加えると、文科省は教科書は薄くすると言っていますから、その辺も含めて、調整時間をしっかりと使いながら、今みたいな話も、生きていくためにはそっちのほうが必要な場合がありますからね。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それではほかにないようでございましたら、主な行事予定について、教育部長のほうからお話を申し上げます。よろしくお願いいたします。

教育部長) 令和8年10月1日(木) 楽校改革戦略会議

14日(水) 定例校長会議

16日(金) 県町村教育長会総会

21 日（水） 定例教育委員会（予定）

31 日（土） 運動会（上山口小）

10 月 21 日、定例教育委員会のご予定はよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、午前 10 時から定例教育委員会ということで、よろしくお願いいたします。
す。

（閉会宣言）

教 育 長） ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて
閉会といたします。時刻は 11 時 52 分でございます。ありがとうございました。